

# 平成 27 年度特殊詐欺等消費者被害防止対策

くらし安全・消費生活課

## 1 「特殊詐欺、ひとつとじゃない！」キャンペーンの実施 (平成 27 年 5 月 29 日～平成 27 年 12 月 31 日)

対 象	概 要	備 考
県機関、職員	・ 職員の家族間での定期的な声かけ及び集会等を利用した住民への注意喚起を依頼	・ 全機関 ・ J S N への掲載
市町村		・ 全市町村
関係団体	・ 会員・職員への呼びかけを依頼	・ 消費者被害防止対策推進会議構成団体

## 2 テレビ・ラジオCMの製作・放送及びパブリシティの活用

項目 (実施時期)	概 要	備 考
テレビ・ラジオCMの放送 ・ 高齢者向け (第 1 期 8 月 11 日～9 月 27 日) (第 2 期 10 月 9 日～10 月 18 日) (第 3 期 11 月 11 日～12 月 31 日) ・ 若者向け (3 月 6 日～3 月 25 日予定)	・ 武田徹氏を起用したテレビ ・ ラジオCMの製作・放送 「オレオレ詐欺」編 「還付金等詐欺」編 ・ 急増している電子マネーを悪用した「架空請求詐欺」を題材	テレビ ・ 県内民放全 4 局で各局約 50 本放送 ラジオ ・ 県内民放全 2 局で各局 60 本放送
パブリシティの活用 (8 月 13 日～2 月 15 日予定)	・ 職員出演及びアナウンサーの原稿読みによる注意喚起の実施	テレビ ・ 民放 4 局で 10 回 ラジオ ・ 民放 2 局で 7 回

## 3 訓練型出前講座の実施

概 要	備 考
・ 実際の電話機を使って、だましのプロの手口を体験 ・ 特殊詐欺の手口を体験し、対応方法を訓練することで、犯人からの突然の電話にだまされない抵抗力を身に付ける。	・ 38 回開催 ・ 参加者数 1,533 名

## 4 特殊詐欺被害多発地域の高齢者に対する集中対策

概 要	備 考
・ 特殊詐欺被害防止のための電話機用スイングポップの作成 ・ 被害が急増している地域を管轄する警察署の警察官が、高齢者宅への戸別訪問を行い被害防止を呼びかけながら配布	配付地域 ・ 長野市、松本市、上田市、千曲市 作成部数 30,000 枚

## 5 広報媒体を利用した広報・啓発

広報媒体 (実施時期)	概要	備考
長野県HP (6月8日～随時更新)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーンの概要</li> <li>訓練型出前講座の実施状況</li> </ul>	
県公式ツイッター (6月19日～12月25日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」と題して、毎週金曜日に発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォロワー数 18,906 人 (H28.1.31日現在)</li> </ul>
消費生活メールマガジン (6月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>暮らし安全・消費生活課発行のメールマガジンに「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーンについて掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月初日発行</li> <li>登録者数 1,074 人・団体</li> </ul>
ラジオ広報番組 (7月3日) (1月15日) (2月10日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミニドラマによる「オレオレ詐欺」の手口及び対処方法の紹介</li> <li>「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーンについて</li> </ul>	しあわせ信州ナビゲーション (FM長野)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを介した悪質商法の手口及び対処方法の紹介</li> <li>若者トラブル 110 番について</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>実演！特殊詐欺はこうして起きる</li> <li>平成 27 年の被害状況と対策について</li> </ul>	しあわせ信州県民ラジオ (SBCラジオ)
広報誌「ながのけん」夏号 (7月26日発行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2特集「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーン実施中 (2ページ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全戸配布 約 81 万世帯</li> </ul>
くらしまる得情報 (9月号、12月号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーン実施中</li> <li>特殊詐欺の手口と特徴、対策法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>90,000 部発行</li> </ul>
信州自治9月号 (9月15日発行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーン特集記事の掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1,600 部発行</li> </ul>
庁内放送 (7月17日、8月12日、 9月18日、12月28日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁職員及び来庁者に、家族での声かけ、電話機対策等と呼びかけ</li> </ul>	
有線放送 (スポット放送) (7月～12月中随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーンの紹介</li> </ul>	
有線放送、コミュニティFM (各消費生活センターで実施) (6月～随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーンについて 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北信管内 7 局</li> <li>南信管内 2 局</li> <li>東信管内 9 局</li> </ul>
CATVのインフォメーション (7月～随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーンについて 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北信消費生活センター管内 5 局</li> </ul>

## 6 啓発用品を活用した啓発

項目 (作成時期等)	概要	備考
キャンペーン啓発用 チラシ (8月)	・キャンペーン啓発用として、警察署、市町村、推進会議構成団体に配布	作成部数 250,000枚
フォトフレームセット (2月予定)	・愛(合)言葉を書き込めるフォトフレームセットを作成し、出前講座等で配布	作成部数 4,000個
ミニのぼり旗 (3月予定)	・急増する電子マネーを悪用した架空請求詐欺の未然防止を図るため、各警察署と連携し、コンビニエンスストア全店舗へ配布予定	作成部数 2,000個

## 7 街頭啓発活動の実施

実施時期等	概要	備考
偶数月の年金支給日 (平成25年12月から)	・被害に遭いやすい高齢者を主対象に、金融機関やショッピング・センターの店頭において、声かけ等の啓発活動を実施	・警察署と連携し、センター毎に実施 ・市町村、消費者団体等に協力依頼
平成27年5月22日	・県警察本部と連携し、北陸新幹線延伸に伴うJR長野駅前における啓発活動を実施	
平成27年8月15日	・長野中央署及び長水防犯協会連合会と連携し、帰省客を対象に長野駅新幹線改札口において啓発活動を実施	
平成27年11月7日	・県警察本部が主催する「特殊詐欺、ひとごとじゃない！防犯フェスタ2015」と連携し、長野駅において啓発活動を実施	・長野西高等学校書道班 ・ちょっと待ってちゃん実行委員会
平成27年12月15日	・長野中央郵便局の「年賀状引受開始イベント」と連携し、啓発活動を実施 ・祖父母などに向けた特殊詐欺への注意喚起の年賀状作成を園児に依頼	・裾花幼稚園園児

## 8 長野県消費者被害防止対策推進会議

項目 (実施時期)	概要	備考
第1回会議の開催 (6月23日)	・「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーンについて	・64団体 (加入1、統合1)
金融機関への依頼文書の発出(8月19日)	・構成団体の金融機関へ、長野県県民文化部長及び警察本部生活安全部長の連名で、被害防止の取組強化を依頼	

啓発資料の作成 (10月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター、チラシ、クリアファイルの作成</li> <li>・金融機関を中心に、市町村、構成団体等に配布</li> </ul>	ポスター2,000枚 チラシ50,000枚 クリアファイル37,000枚
第2回会議の開催 (2月16日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度の取組状況及び平成28年度の取組について</li> </ul>	

## 9 消費生活サポーターの設置

概 要	備 考
地域・職域等で消費者教育・啓発の担い手となる人材を養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、消費者被害防止対策推進会議構成団体、事業所、学校関係等へ募集案内</li> <li>・養成講座の開催（7～8月、県下4会場）</li> <li>・研修会の開催（10～11月、県下4会場）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度新規認定者数78名</li> <li>・1月31日現在登録者数221名</li> </ul>

## 10 高齢者見守りネットワークの構築

概 要	備 考
消費者被害防止高齢者見守りネットワーク構築事業（県事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が中心となり、高齢者等の見守り活動をしている福祉関係団体等で組織するネットワークを構築</li> <li>・啓発用物品（カレンダー、マグネット付ポケットティッシュ）の作成・配布</li> <li>・「高齢者の消費者被害防止見守り研修会」の開催 2月24日諏訪市、2月25日中野市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県事業への参加7市町村</li> <li>・カレンダー10,000部</li> <li>・ポケットティッシュ40,000個</li> <li>・マグネットシート38,000枚</li> </ul>
各市町村で高齢者見守りネットワーク構築を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築済20市町村</li> <li>・準じた活動をしている44市町村</li> </ul>	

## 11 学校における消費者教育

項 目 (作成時期等)	概 要	備 考
消費者教育推進 講師派遣事業 (5月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員に対し、効果的な消費者教育の研修を行うため、希望する学校に対し、専門の講師を派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1校実施</li> <li>・講師（公財）消費者教育支援センター</li> </ul>
消費者教育指導用 リーフレット (8月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と連携し、義務教育の教員向け消費者教育指導資料として「学校で取り組む消費者教育」を印刷・配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成部数4,100部</li> </ul>

## 12 消費生活講座等の開催

項 目	概 要	備 考
くらしのセミナー	第1回（消費者月間記念講演会） 「機能性表示食品制度」って何？ ～食品表示を正しく理解して、適切に活用しよう！～	5月29日 松本市
	第2回 「特殊詐欺、ひとつとじゃない！」 ～あなたや家族が被害者にならないために～	8月 県下4会場
	第3回 「聞いて学ぼう！通信販売」 ～通販トラブルはこうすれば防げる～	11月 県下4会場
	第4回 「電力の小売全面自由化が始まります！」 ～契約時のトラブルを避けるために～	3月 県下4会場
	くらしに役立つ法律の話	南信消費生活センター 9回
長野県消費者被害防止推進セミナー	講演「特殊詐欺、私は大丈夫 ・・・そんなあなたのだまされる！」 講師 立正大学心理学部教授 西田公昭 氏	2月27日 ホクト文化ホール

## 13 消費者の自主活動への支援

項 目	概 要	備 考
消費生活出前講座	・消費者や高齢者の集まり、公民館活動や研修会、学校等へ消費生活センター職員が出向き、特殊詐欺・悪質商法等の手口や対処方法を説明	4センター合計 ・149回実施 ・参加者数11,886名 (平成27年12月末)



長野県消費者被害防止啓発キャラクター

**もシカっち**